

## 農地法第4条の規定による許可申請書の記入方法について

申請者各位が申請書を作成するに当たり、下記の点に注意し記載していただきますよう、お願いします。

### ○ 申請者氏名

- ①氏名を自署する場合は押印を省略することができます。
- ②関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を記載してください。

### 1 申請者の住所及び職業

- ①関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。

②職業欄は職がなくても空欄としないで、「無職」「主婦」などと記載してください。

### 2 許可を受けようとする土地の所在・地番・地目・面積・利用状況・普通収穫高及び耕作者の氏名

- ①「利用状況」欄には、田にあっては二毛作、一毛作の別、畑にあっては、普通畑果樹園、桑畑、牧草地、その他の別を記載してください。
- ②「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請の土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外のいずれに含まれているか記載してください。
- ③欄に空欄が残る場合「以下余白」と記してください。

### 3 転用計画

#### (1) 転用事由の詳細

##### 〔用途〕

- ①住宅の場合、「自己用住宅」「共同住宅」等と記載してください。
- ②敷地拡張は、「農家住宅敷地拡張」「自己用住宅敷地拡張」「店舗敷地拡張」「工場敷地拡張」等の〇〇敷地拡張と記載してください。
- ③その他は、具体的な内容をわかりやすく記載してください。

例示 「診療所」「学習塾」「倉庫」「墓地」「集会所」など。

##### 〔事由の詳細〕

- ①転用を必要とする理由を簡潔にまとめて記載してください。

注：「別紙のとおり」「空欄」とはしない。

→添付書類として理由書を付けているので「別紙のとおり」との記載も考えられます。ですが、許可証となった場合添付できないので、申請書にその要約を2行程度にまとめて記載してください。別紙により理由を詳細に記述していただくことは審査の上で大切な事項ですので、別紙による理由書も重要です。

#### (2) 事業の操業期間又は施設の利用期間

- ①開始は許可日または、許可が見込まれる日付以降で転用工事着手日からです。
- ②〇〇年間については、

- ア 一時転用の場合はその期間（3年以内）、
- イ その他の場合は永久転用と思われる所以永久年間の記載としてください。

### （3）転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

- ①工事計画が長期に渡るものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- ②第1期の着工日は上欄の（2）の事業の操業期間と開始日と一致すると思われますので注意してください。
- ③造成と建築の時期が6か月以上ずれる場合は第1期に造成、第2期に建築として記載しても結構です。

注①建築面積欄に誤って延べ床面積等を記載しないよう注意してください。

- ②建築物と工作物の判断は建築基準法によりますので、建築担当部署で確認をお願いします。
- ③追認、拡張においては、申請地に建築物がかかる場合のみ建築棟数、建築面積を記載するようお願いします。

### 4 資金調達についての計画

- ①資金について簡潔に記載してください。

- 例示 自己資金1,000万円+借入金2,000万円  
融資3,000万円  
自社（自己）施工により特に資金の必要はなし  
転用に係る費用は生じない（追認等の場合）

注：「別紙のとおり」「空欄」とはしない

→添付書類として付される資金調達計画書の内容から資金調達部分を記載してください。

### 5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要

- ①住宅等においては雨水、生活排水の処理について記載してください。
- ②資材置場の内容によっては、資材からの粉塵防止等について記載してください。
- ③隣地農地や水路等と段差が生じ、土留め等をする場合その旨を、記載してください。

注：「被害なし」のような記載はしないでください。

→○○の理由により被害が生じないと思われる。

→○○の理由により被害が生じないよう措置する。

### 6 その他参考となるべき事項

- ①開発許可に該当する条項を記載してください。

【都市計画法の開発申請と農地法4・5条の申請について】

開発に係る申請者と農地転用の申請者は同じになります。また、都市計画法による開発許可は同時許可となります。そのため、開発許可申請がされていない場合、農業会議等への諮詢を保留することがありますのでご了承ください。

- ②申請地と他の地目（宅地、雑種地）にまたがり開発される場合は、一体利用となる全体開発面積を記載してください。

③その他の法律による許認可等が必要な場合その進捗等について記載してください。（墓地埋葬法、医療法、社会福祉施設、教育施設、土砂条例等）

- ④転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わない場合は、その旨及びその理由を記載してください。